

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 教育総務課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について（個別監査結果）	<p>(142・144) 契約の相手方や契約方法の検討について（意見）</p> <p>導入時に一般競争入札で委託業者を決定しても、導入後の警備業務について随意契約を結んでいる状況では、契約期間全体として競争性が働くかず、全体として委託料が割高となるおそれがある。</p> <p>長期的な委託料削減の観点から、契約の相手方や契約方法について検討すべきである。</p>	<p>機械警備業務の場合、委託業者が変わるたびに機器の撤去や設置費用が発生し、かえってコストが過大になる可能性もあることから、現契約方法を継続することが効率的かつ効果的であると判断しているところであるが、引き続き、競争性の確保および委託料軽減の観点から、どのような契約方法が適当であるか検討していく。</p>
	<p>(143・145) 実績検証の適切な実施について（意見）</p> <p>見積書について、学校ごとの総額が記載されるのみで、内訳明細が把握されていなかった。</p> <p>見積書の内訳明細入手とともに、実績検証を適切に実施し、次年度以降の積算に反映させるべきである。</p>	<p>平成30年度から、内訳金額を含む見積書を徴取し、積算に反映した。</p>

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 特別支援教育課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)	<p>(146～151) スクールバス運行管理業務委託(業務実施情報の正確な把握)について(意見)</p> <p>日々の業務に関する報告については、運行日誌として運行時間や点検結果等の情報を受領しているが、運行の前後に実施する点呼・点検に要した時間については、項目がないため記載されていない。</p> <p>業務に関する報告については、点呼・点検の時間も含めた形で受領し、業務実施状況を正確に把握すべきである。</p>	平成30年度のスクールバス運行管理業務委託から、管理仕様書の様式(運転日誌)の記載項目に、「点呼・点検に要した時間」を追加し、業務実施状況を正確に把握できるよう改善した。

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 保健体育課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について（個別監査結果）	<p>(152～155) 県立学校児童生徒定期健康診断業務委託(受診人数の調整結果の明確化)について（意見）</p> <p>正確な委託金額を算定するため、実際の受診者数と請求書の整合性の確認が必要であるが、いくつかの学校の検査において、差異突合の作業の証跡がないものや確認作業が不明瞭なものが見受けられた。</p> <p>県と業者がそれぞれ把握している受診人数の差異調整結果について、証跡を明確にしておくべきである。</p>	平成30年度から、学校からの「受診者数報告書」と業者からの「実績報告書」の差異の確認作業の内容を書面に記録することで、証跡を明確にしている。

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 文化財保護課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)	<p>(156) 安土城考古博物館指定管理委託(選定委員会における選定委員の出席)について(意見)</p> <p>指定管理者の選定委員会の開催に当たって、出席委員が7人中4人であり、定足数は満たしていませんが、関連する委員の出席が少なかった。</p> <p>全ての選定委員が出席できるような運営に一層注力すべきであり、仮に全員出席できない場合は、定足数のみならず、関連する委員の出席率も十分に考慮すべきである。</p>	<p>本件にかかる指定管理者の選定委員会は平成27年度に開催されたが、当該年度においてはスポーツ施設と文化財施設の8施設の審査案件があり、これらの審査には募集要項や審査基準などの共通事項の審査に1日間と各施設の審査に3日間必要となり、各委員と日程調整を行った結果、委員の出席人数の多い日を選んだ。</p> <p>指定管理者選定委員会が設置されている重要性を鑑み、次期指定管理者の選定の際には、専門的な知見はもとより様々な観点からご審議いただけるよう、各委員と日程調整を十分に行った上で、全ての委員の出席により開催できるよう努める。</p>

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 びわ湖フローティングスクール

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)	<p>(157) 運航管理委託（業務経過報告書の提出の遅延について（指摘）</p> <p>学習船「うみのこ」の運行管理業務について、各四半期ごとに提出されるべき業務経過報告書の提出が遅延していた。</p> <p>受託者からの業務経過報告書を遅滞なく提出するよう県は指導すべきである。</p>	平成30年度から契約書に提出期限を明記し、提出が滞ることの無いよう改善した。
	<p>(158) 運航管理委託（網羅的な再委託先の報告）について（意見）</p> <p>仕様書で業務として明示されている船内消毒や水質管理等が再委託されていたが、県の承諾を得るための再委託申請書が提出されていなかった。</p> <p>県は受託者に対し、再委託先の報告を漏れなく行うよう指導すべきである。</p>	平成30年度から仕様書に記載する検査等の業務を再委託する場合は、再委託申請書を漏れなく提出するよう指導した。

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 びわ湖フローティングスクール

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)	(159) 給食業務委託(一般競争入札への移行の検討)について(意見) 随意契約で実施されている学習船「うみのこ」船内での給食提供業務について、一般競争入札への移行を検討すべきである。	平成30年度業務委託実施分から一般競争入札へ移行し、平成31年度においても一般競争入札を行った。
	(160) 給食業務委託(実績検証の適切な実施)について(意見) 業務見積の内訳について、見積金額と実績の支出報告が同額で、各項目の支出金額も見積段階と同じ係数を乗じて報告されていた。 県は、詳細な委託料実績の報告を受託者へ求めるとともに、委託料実績を適切に検証したうえで、翌年度以降の委託料の積算を実施すべきである。	平成30年度業務委託実施分から契約内容を見直し、単価契約としたところであり、引き続き実績の適切な検証に努めてまいりたい。

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 びわ湖フローティングスクール

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)	(161) 給食業務委託(人件費の妥当性の検証)について(意見) 委託料の約7割を占める人件費について、同業他社の単価実績等を比較・検討し、人件費にかかる委託金額の妥当性の検証を実施すべきである。	平成30年度からは、船上での調理業務という特殊性を踏まえつつ、類似の民間の食料品製造業の労務者賃金等の単価を参考にして、人件費の妥当性を検証している。

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 図書館

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)	<p>(162) キャットウォーカ保守点検業務委託（2者以上からの見積徴取）について（意見）</p> <p>随意契約理由の妥当性を厳格にチェックするとともに、2者以上から見積徴取することを検討していくべきである。</p>	<p>平成30年度に大屋根修繕工事と一体的にキャットウォーカの修繕工事を行ったため、工事期間および修繕後の保証期間においては保守点検業務委託が不要となり、平成30年度および今年度は契約を行っていない。</p> <p>当該保証期間が終了する令和2年度以降については、2者以上から見積徴取を行う。</p>
	<p>(163) キャットウォーカ保守点検業務委託（金額の妥当性の検証および契約の相手方や契約方法の検討）について（意見）</p> <p>今後は、契約金額の妥当性を検証し、ライフサイクル全体としての委託料削減の観点から、契約の相手方や契約方法についても検討していくべきである。</p>	<p>仕様や積算等を精査したうえで、全体としての委託料削減の観点から、適切な契約方法等について検討してまいりたい。</p>

平成29年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 図書館

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
委託契約に関する財務事務の執行について（個別監査結果）	<p>(164) 警備業務委託（契約の相手方や契約方法の検討）について（意見）</p> <p>導入時に一般競争入札で委託業者を決定しても、導入後の警備業務について随意契約を結んでいる状況では、契約期間全体として競争性が働かず、全体として委託料が割高となるおそれがある。</p> <p>長期的な委託料削減の観点から、契約の相手方や契約方法について検討すべきである。</p>	<p>機械警備業務の場合、委託業者が変わるたびに機器の撤去や設置費用が発生し、かえってコストが過大になる可能性もあることから、現契約方法を継続することが効率的かつ効果的であると判断しているところであるが、引き続き、競争性の確保および委託料軽減の観点から、どのような契約方法が適当であるか検討していく。</p>